

2013年10月1日  
イオンフィナンシャルサービス株式会社  
株式会社イオン銀行

## **投資信託商品のお取扱いが200銘柄に** **～新たに52銘柄を追加～**

イオンフィナンシャルサービス株式会社(本店:東京都千代田区、代表取締役社長:神谷和秀、以下、当社)の子会社である株式会社イオン銀行(本店:東京都江東区、代表取締役社長:森山高光)は、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えするため、新たに52銘柄の投資信託商品(インターネット専用)のお取扱いを開始いたしました。

これまで、世の中の動きやお客さまのニーズの変化に合わせて、2013年5月以降、多彩な投資先を揃えた日本株式ファンド、海外の個性的な国々の債券ファンドなど112銘柄の投資信託商品(インターネット専用)の拡充を図ってまいりました。

今回は、アジア新興国関連ファンドをはじめ、欧州株式、オーストラリア株式、ロシア債券、インド債券等の投資信託商品がラインナップに加わりました。

これにより銀行としては日本最大級の投資信託商品数200銘柄(うち、インターネット専用175銘柄)を取扱うこととなり、2014年1月から始まる少額投資非課税制度(NISA)をにらみ、これまで以上にお客さまへ幅広い商品の選択肢をご提供できることとなりました。

また、9月27日より投資信託口座とNISA口座をイオン銀行インターネットバンキング上から同時申込の受付が可能となっており、お客さまにとって簡単かつスピーディに口座開設ができるようになりました。

さらに、「NISA口座開設手続完了で2,000WAONプレゼントキャンペーン」も実施しており、イオングループならではの特典もご提供させていただいております。

今後も、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えするべく、投資信託商品の拡充を積極的に行っていくとともに、安全・安心、便利でお得なサービスの充実に努めてまいります。

以上

## ■投資信託に関する留意点

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をしますので、投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各委託会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））がかかります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.50%）がかかります。これらの手数料等とは別に運用管理費用（信託報酬）（投資信託の純資産総額の最大年 2.0475%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「目論見書」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として 20 歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

2013 年 10 月 1 日現在

商号等：株式会社イオン銀行  
登録金融機関関東財務局長（登金）第 633 号  
加入協会：日本証券業協会